

第 17 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 2 月 10 日 (火曜)		午後 1 時 45 分 開会
	休 憩		
会議場所	役場 3 階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊地 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局の日程説明後協議する。			
2 議 件			
(1) 報告事項			
ア 議会改革諮問会議からの答申について (議員定数と報酬)			資料 1
(2) 協議事項			
ア 芽室高校との意見交換会総括案について			資料 2
イ 例規等の改正案について			当日資料 3
ウ 令和 8 年度議会費予算案について			資料 4
エ 議会基本条例の点検・検証 (自己評価) の実施について			資料 5
オ 「芽室町議会～議員の学校」開催要領案について			資料 6
3 その他			
2 議 件			
(1) 報告事項			
ア 議会改革諮問会議からの答申について (議員定数と報酬)			資料 1
・事務局長：去る 1 月 29 日に第 6 回議会改革諮問会議が開催され、議長からの諮問事項である「議員定数及び議員報酬」に対して答申があった。また、2 月 3 日には、諮問会議の会長及び職務代理者が来庁され、正副議長に答申書が手交されたことから、本日はこの内容を全議員で共有することが趣旨となる。諮問会議の答			

申は議運と同様となったが、住民感情を踏まえた上での厳しい附帯意見が付されたものである。1ページから4ページまでは議運の答申と同様のため説明を割愛し、5ページ以降の附帯意見を説明する（全文読み上げる）。なお、今後は読み上げた附帯意見を踏まえたスケジュール案を議運で協議し確定後、速やかに全協で共有して取り進めていく流れとなることを申し添える。

・議 長：報告の趣旨となるが、特に質疑・意見はないか？

（質疑・意見なし）

・議 長：なお、説明のとおり「附帯意見」を踏まえた今後の取組事項及びスケジュールについて、議運正副で整理し議運で協議後、速やかに全協で共有・協議して次のステップに移行したく、引き続き、御理解と御協力を賜りたい。以上で報告事項「ア」を終了する。

（2）協議事項

ア 芽室高校との意見交換会総括案について 資料2

・渡辺議員：昨年12月18日に開催した「芽室高校との意見交換会」について、総括案を議運として整理したので協議していただきたい。資料説明＜「1：事業目的」「2：事業根拠」は説明省略。「3：事業実績」は「テーマ」・「内容」説明。「4：事業総括」は全文読み上げ。2～5ページの「グループ別記録」はポイントのみ説明。6ページ以降の「進行スライド」は説明省略＞。なお、今回の意見交換会を踏まえた「議会だより3月号」の協働編集は現在進行形につき、完成後に改めて総括し、共有する予定であることを申し添える。

・議 長：意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）

・議 長：説明のとおり、議会としての総括に決定することに異議ないか？

・（異議なし）

・議 長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 例規等の改正案について 当日資料3

・総務係長：資料説明。

・議 長：意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）

・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和8年度議会費予算案について 資料4

・総務係長：資料説明（前年対比の主な変更点説明／インターネット配信機器購入費新規計上）

・議 長：質疑・意見はないか？

・西尾議員：旅費について確認したい。新年度当初予算は1,017千円、昨年度は1,023

千円だが、決算額は予算補正として約1,000千円が追加される実績となっている。
当初予算と決算額とのかい離が恒常的になっているが、この理由は？

- ・総務係長：常任委員会等の先進地事務調査が年度当初では見込めず、課題が整理できた都度、補正予算提案で予算化しているためである。
- ・西尾議員：議会は予算を議決する重要な使命を持つ。議員が町の予算審査にあたる際には、当初予算を年間事業執行の原則と捉え、補正予算については厳しくチェックしていることを考えると、議会費についても当初予算で計上すべきではないのか？
- ・議長：議会費の当初予算編成に係る基本的考え方として発言する。御指摘の考え方も確かに存在するが、特に、常任委員会の所管事務調査に要する経費については、概算で当初予算に計上する手法ではなく、各年度がスタートした後に速やかに抽出事業等を選定し、課題整理が完了した時点で予算計上（補正）することとしている。町の予算執行とは若干異なり、議会としては、この手法が効果・効率的な予算執行となっているとして、継続してきたものである。
- ・西尾議員：改めて再考すべきでないか？
- ・議長：今後の検討事項として整理したい。他にないか？
(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
(異議なし)
- ・議長：決定する。以上で協議事項「ウ」を終了する。

エ 議会基本条例の点検・検証（自己評価）の実施について 資料5

- ・渡辺議員：昨年12月16日開催の「第14回全員協議会」で共通認識を図ったとおり、昨年度同様に今年度の自己評価を実施したい。なお、先の全協での意見として、短時間で評価することなく余裕をもった期間設定の要望があったので、昨年度の14日間（年末年始の自主研修強化期間に設定）を変更し、4日間延長して18日間とし、明日（2月11日）から月末（28日）までとしたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり実施することに異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「エ」を終了する。

オ 「(仮称) 芽室町議会～議員の学校」開催要領案について 資料6

- ・渡辺議員：前回の全協（1月15日開催「第16回全員協議会」）で、事業概要を全議員で共有すべきとの意見があったことから、議運で決定した企画案について協議したい。資料説明（「目的」「開催日程」「開催場所」「参加対象」「申込方法」「申込締切」「詳細日程」）
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：参加対象を町民に限定した理由とは？

- ・渡辺議員：町民以外も対象としている。
- ・早苗議員：芽室町議会議員を目指す町外の方は対象外か？
- ・渡辺議員：対象となる基準である。
- ・橋本議員：周知の方法は？
- ・渡辺議員：議会だより3月号、ちらし、SNSなどを活用する予定である。
- ・橋本議員：申し込みがなかった場合の対応策は？
- ・渡辺議員：議員の皆様にも御協力をいただいて、事業の成立を目指したい。また、次回モニター会議の意見交換テーマにしていることから、幅広く情報提供していきたい。
- ・常通議員：周知媒体として議会HPも使うのか？締切後の申し込み対応は？
- ・渡辺議員：議会HPも活用する。随時申込受付する。
- ・常通議員：昼の部、夜の部は、全日程か？
- ・渡辺議員：お見込みのとおり。
- ・常通議員：各議員の役割は？
- ・渡辺議員：具体的な割り振りは未定だが、全議員の協力をいただきたい。
- ・早苗議員：参加対象外の例は？
- ・議長：昨年、全議員で先進地視察として訪れた栗山町議会の事業を参考に制度設計した。できるだけ多くの対象者が参加していただけることを期待しての要領案として御理解いただきたい。細部については、今後、検討・整理すべきこともあるかもしれないが、初の試みであることから適宜協議させていただきたい。
- ・早苗議員：対象者は「被選挙権のある方」のような定義が良いのでないか？
- ・渡辺議員：今回の案は「たたき台」なので、次回モニター会議でも意見を募ってから正式に決定していきたい。
- ・早苗議員：選挙管理委員会等とのタイアップは念頭にあるか？
- ・渡辺議員：今回は議会単独の想定である。
- ・早苗議員：プログラム（日程）案を見ると、議員だけでの対応には限界も感じることもあることから、意見として申し上げたい。
- ・渡辺議員：意見として伺う。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として開催要領とすることに決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「オ」を終了する。

- ・議長：お諮りする。当日追加で「第3回議会モニター会議開催要領案について」を協議事項としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。少しの時間休憩する。
- ・（休憩）

カ 第3回モニター会議開催要領案について 当日追加資料1

- ・渡辺議員：当日追加協議事項を説明する。今件については、1月15日開催の「第16回全員協議会」において、概要を共有したところであるが、本日はモニターの出席者が確定したことから改めて共通認識を図りたい。(以下「資料」説明)。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：決定する。なお、ただいま確認した事項については、2月18日開催のモニター会議に臨むにあたっての共通認識とする。以上で、当日追加の協議事項「カ」を終了する。

3 その他

- ・議 長：「その他」で議員からないか？
- ・早苗議員：前回（第16回／1月15日開催）、予算決算特別委員会の議事進行について、意見があったので、正副委員長の見解として説明したい。先の全協で出された意見の趣旨は、新年度予算審査（3月）及び前年度決算審査（9月）と同様に、全ての補正予算審査（臨時会議含む）において、特別会計、事業会計、一般会計の順に審議をしてはいかかかというものであった。結論としては現行通り、3月・9月のみにしたいというものである。この理由は、一般会計からの繰出と特別会計等への繰入について、調査・審議するにあたり、全会計に及ぶ新年度予算審査及び前年度決算審査にあっては、資料のボリュームが膨大なため、この流れが効果的と評価するものの、補正予算にあっては、議案の全体量から鑑みても、議事進行の中で、一般会計と特別会計等のそれぞれの質疑を区分できることから、従来通りとしようとするものである。
- ・議 長：特に意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：他に議員からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和8年2月10日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治